### 「協同労働」を拡げ、 地域と社会を 切り拓く 「労働者協同組合法」制定記念7オーラムin埼玉 参加費無料

## 9月11日(土)13:30~16:30

申込は右記 Google フォームよりお願いします。

オンライン参加が難しい方は、下記会場での参加が可能です。

【配信拠点およびリアル参加会場】

コーププラザ浦和:埼玉県さいたま市南区南本町 2-10-10

JR 武蔵野線、京浜東北線「南浦和」駅 西口徒歩 10 分以内

\*コロナ禍による人数制限のため、50名を定員とさせていただきます。(先着順)



### ◆開催方法◆

オンライン開催(zoom)

- 一部、会場参加可能
- \*人数制限あり

### ◇申込方法◇



左記、 OR

ZIX

コードより

### アドレス:

https://forms.gle /fmbEwPw213t4r Abr6

### ◆主催◆

「労働者協同組合法」 制定記念フォーラム 実行委員会 (構成団体は裏面)

◆後援◆ 埼玉県 JA 埼玉県中央会

# 【 事 務 局 】 日本労働者協同組合 センター事業団 埼玉事業本部 〒336-0018 埼玉県さいたま市南区南本町 2-5-15 M・M オフィス 201

2-5-15 M・M オフィス 201 TEL:048-844-0085

FAX:048-844-0086

Mail: eve.wc.saitama@gmail.com

### 【 呼 び 掛 け 文 】

格差・貧困、気候変動、新型コロナといった地球規模の課題に加え、人口減少と少子高齢化、産業構造の変革といった社会現象により、「働く」という最も人間らしい営みについて、多様な価値観が生まれてきています。とりわけ、「人と人」、「人と自然」といった関係性に重きをおいた働き方を志向する人たちが多世代に広がっています。

そのような中、2020年12月4日、国会において「労働者協同組合法」が全党・全会派一致で可決・成立しました。働く人たちがみんなで資金と知恵を持ち寄り、話し合いで決めた目標に向かって仲間と共に働くことで、人と地域に役立つよい仕事を実現する、「協同労働」という働き方が正式に社会の仕組みとなり、必要な時に誰もが届け出制により協同組合を設立できるようになります。

法制定を契機として昨年12月の埼玉県議会では、大野県知事から「県民に対する法の周知や協同組合設立相談への対応、市町村向け研修会の実施、また協同労働の仕組みを活用した地域課題解決の事業などの先進事例について情報の収集」、「多くの労働者協同組合が設立され、その活動を広げ、地域課題解決の担い手から多様な役割を担える本来の労働者協同組合の役割が果たされるよう積極的に取り組む」と答弁されています。

一人ひとりの力を生かし合いみんなで成長・発展を遂げて地域づくりの一翼を担う「労働者協同組合」の可能性と埼玉の 未来について、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

### 【フォーラム内容】

- O開会あいさつ
- ○基調報告(法制定に関わるこれまでの経緯と今後について)

「各地での協同労働の実践、仕事おこし講座の取り組み報告など」

日本労働者協同組合連合会 センター事業団 埼玉事業本部

「法制化を契機に『自由でおもしろいワーカーズ・コレクティブ』の働き方をもっと広げたい」 埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会

〇分散会セッション \*エリアに分かれて、協同労働の取り組みとディスカッションを行います。



### 【「労働者協同組合法」制定記念フォーラム実行委員会 構成団体】 (順、不同)

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会、特定非営利活動法人ワーカーズコープ埼玉事業本部、さいたまフロンティア・ネットワーク、埼玉ワーカーズ・コレクティブ連合会、埼玉県労働者福祉協議会、埼玉県生活協同組合連合会、生活クラブ生活協同組合(埼玉)、生活協同組合・さいたま高齢協、特定非営利活動法人障害者の職場参加をすすめる会